

1月29日（水）までに、メールによりご返送ください。

送付先：kurashi@city.satte.lg.jp（くらし防災課 コミュニティ・生活担当 小林）

幸手市地域公共交通会議委員

|      |  |
|------|--|
| 所属   |  |
| 職・氏名 |  |

## 令和6年度第3回幸手市地域公共交通会議 協議書

協議事項1：令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について  
（幸手市市内循環バス・地域内フィーダー系統）

### 【説明】

当市で現在運行をしている「市内循環バス」の各コースが、「地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通の運行について支援」する、国庫補助金の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助対象となっています。

当該補助を受けるためには、「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）」を定め、事業を実施する必要がある、令和5年6月16日に開催された本公共交通会議において協議・承認された同計画（計画期間：令和5年10月～令和6年9月）が国土交通大臣から認定を受け、この度事業が完了したところです。

地域内フィーダー系統確保維持計画により認定された事業については、事業完了後に協議会（本公共交通会議）において自己評価を実施し、評価結果について関東運輸局に報告する必要があることから協議をお願いするものです。

### 【事業評価に係る関東運輸局への提出資料】

- （1）別添1 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）
- （2）別添1－2（事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について）
- （3）ポンチ絵（令和6年度 幸手市地域公共交通会議（埼玉県幸手市）（地域内フィーダー系統確保維持事業））

協議書とりまとめ後の委員からの意見に基づく軽微な修正に対して事務局に一任の上、関東運輸局に対し上記資料を提出することについて、審議結果に☑をつけてください。

☐ 承認する

☐ 承認しない

承認しない理由・御意見等がありましたら、御記入ください。

|  |
|--|
|  |
|--|

**協議事項 2：令和 7 年度 地域公共交通確保維持事業・地域公共交通計画変更認定申請について  
(五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線・地域間幹線系統)**

**【説明】**

当市内で朝日自動車株式会社様が運行をしている「五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線」については、国庫補助金の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の対象となっており、令和 6 年 6 月 16 日に開催された本公共交通会議（書面協議）において、地域公共交通計画が協議・承認され、令和 6 年 6 月 28 日に国土交通大臣宛に申請をしておりました。

令和 6 年 9 月 24 日に開催された本公共交通会議において、当路線の経路変更について協議・承認いただいておりますが、この度、経路変更日が令和 7 年 2 月 1 日に確定し、変更後の路線のキロ程に 10%を超える増加があるため、「地域公共交通計画認定申請書」を国土交通大臣宛に提出する必要があることから協議をお願いするものです。

**【計画変更認定申請に係る国土交通大臣宛への提出資料】※変更申請にあたっての必要書類**

- (1) 様式第 1－2 地域公共交通計画認定申請書
- (2) 表 1（新・旧）【※R7 シート】及び系統図（新・旧）
- (3) 表 2（新・旧）【※R7 シート】

協議書とりまとめ後の委員からの意見に基づく軽微な修正に対して事務局に一任の上、国土交通大臣あてに上記資料を提出することについて、審議結果に☑をつけてください。

- ☐ 承認する
- ☐ 承認しない

承認しない理由・御意見等がありましたら、御記入ください。

|  |
|--|
|  |
|--|